

【資料】

資料 1

災害時における応急仮設木造住宅の建設等に関する協定と協会の取り組み

資料 2

能登半島地震発災と協会の対応

資料 3

一般社団法人富山県優良住宅協会 会員名簿

「災害時における応急仮設木造住宅の建設等に関する協定と協会の取り組み」

平成27年9月、『災害時における応急仮設木造住宅の建設等に関する協定』が富山県と一般社団法人全国木造建設事業協会（全木協）との間に締結されました。地震などの災害時、県の要請を受けて応急仮設木造住宅の建設や被災住宅の応急修理を担うものです。

富山県優良住宅協会は、全木協富山県支部としての役割を担い、体制整備構築を進めてきました。毎年当協会・主幹事工務店が全国研修会に参加して応急仮設木造住宅建設・応急修理について学び、情報交換を行ってきました。富山県における災害時の体制整備、他職種団体との連携、他県への応援等について活動を行っています。

災害時における応急仮設木造住宅の建設等に関する協定書

（趣旨）
第1条 この協定は、富山県地域防災計画に基づき災害時における応急仮設住宅の建設及び被災住宅の応急修理（以下「住宅建設等」という。）の実施に関して、富山県（以下「甲」という。）が一般社団法人全国木造建設事業協会（以下「乙」という。）に協力を求めるに当たって必要な事項を定めるものとする。

（対象）
第2条 この協定における対象は、災害救助法第4条第1項第1号に規定する応急仮設住宅で木造のもの及び同第6号に規定する応急修理を必要とする住宅（以下「住宅」という。）とする。

（要請の手続き）
第3条 甲は、住宅建設等の要請に当たっては、工事場所、工事内容、戸数、規模、着工期日及びその他必要と認める事項を、文書をもって乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。この場合において、甲は後に前記文書を速やかに乙に提出しなければならない。

（協力）
第4条 乙は、前条の要請があったときは、乙の会員である住宅建設業者等（以下「丙」という。）の斡旋その他可能な限り甲に協力するものとする。

（住宅建設等）
第5条 乙の斡旋を受けた丙は、甲（甲が住宅建設等を市町村長に委任した場合は、当該市町村長。次条において同じ。）の要請に基づき住宅建設等を行うものとする。
2 丙は、前項の住宅建設等の際、県産材の使用について配慮するものとする。

（費用の負担及び支払い）
第6条 丙が前条の住宅建設等に要した費用は、甲が負担するものとする。
2 甲は、丙の住宅建設等終了後検査をし、これを確認したときは丙の請求により前項の費用を速やかに支払うものとする。

（連絡窓口）
第7条 この協定の業務に関する連絡窓口は、甲においては富山県土木建築住宅課とし、乙においては一般社団法人全国木造建設事業協会事務局とする。

（報告）
第8条 乙は、住宅建設等について、協力できる生産能力及び建設能力等の状況について、2年に1回、甲に報告するものとする。ただし、甲が必要と認められた場合は、甲は乙に対して、随時報告を求めることができる。

（会員名簿等の提供）
第9条 乙は、本協定に係る乙の業務担当者名簿及び乙に加盟する会員の名簿を2年に1回、甲に提供するものとし、担当者及び会員に異動があった場合も報告するものとする。

（協議）
第10条 この協定に定めるもののほか、必要な事項については、そのつど甲乙協議のうえ定めるものとする。

（適用）
第11条 この協定は、平成27年9月16日から適用する。
この協定を証するため、本書2通を作成し、甲、乙署名のうえ各1通を保有する。

平成27年9月16日

甲 富山県富山市新総曲輪1-7
富山県知事

石井 隆一

乙 東京都中央区八丁堀三丁目4番地10
京橋北見ビル東館6階
一般社団法人全国木造建設事業協会
理事長

青木 宏之

○富山型応急仮設木造住宅モデルハウス（9坪型）



○応急仮設木造住宅建設実技講習会（界壁部）



○応急仮設木造住宅建設実技講習会（木杭）



○災害時の被災住宅応急修理対応研修会（ルーフィングによる屋根修理）



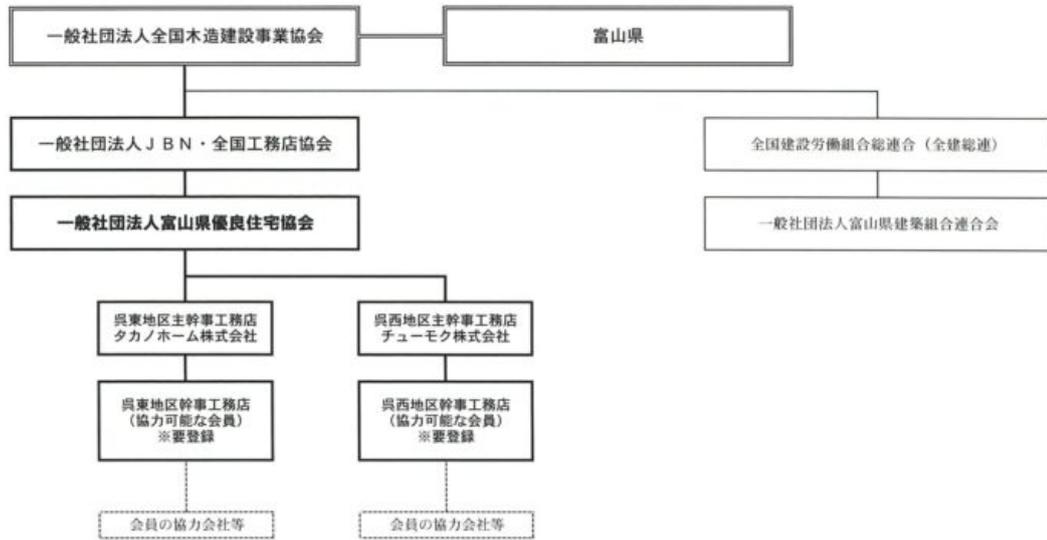
○長野県豪雨災害 応急仮設木造住宅建設現場視察



○熊本地震復興視察（西原村災害公営住宅、宇土境目団地）



応急仮設木造住宅建設体制図（富山県）



【主な活動】

応急仮設木造住宅の北信越共通仕様（長野県・富山県）、富山型仕様の対応、建設実技講習会の開催、被災地の復旧・復興視察等を実施してきました。

平成27年 9月～体制構築（協力工務店名簿・協力者名簿、連携団体・関連事業者連絡網等の整備）

平成28年 1月 「応急仮設木造住宅建設技術講習会」

（射水市 主幹事工務店：チューモク株式会社）

平成30年度 応急仮設木造住宅 北信越共通仕様策定（長野県・富山県）

令和元年11月 長野県豪雨災害 応急仮設木造住宅建設現場視察

令和元年11月 熊本地震復興視察（西原村災害公営住宅、宇土境目団地、熊本城）

令和 2年 2月 「応急仮設木造住宅建設実技講習会 in とやま（界壁部）」

（富山市 主幹事工務店：タカノホーム株式会社）

令和 2年 2月～「富山型応急仮設木造住宅モデルハウス（9坪型）」建設・公開展示（富山県広域消防防災センター・富山県消防学校 敷地内）※全国初

令和 3年度 応急仮設木造住宅 富山型仕様・図面策定

令和 3年12月 「災害時の被災住宅応急修理対応研修会 in とやま（座学）」

令和 4年 1月 「応急仮設木造住宅施工・管理研修会（座学：富山型図面研修会）」

令和 4年11月 「応急仮設木造住宅建設実技講習会 in とやま（木杭）」

（射水市 主幹事工務店：チューモク株式会社）

令和 4年12月 「災害時の被災住宅応急修理対応研修会 in とやま（ルーフィングによる屋根修理）」（富山市 主幹事工務店：タカノホーム株式会社）

令和 5年 7月 応急修理対応：大雨に伴う災害について富山市・高岡市・小矢部市・南砺市に災害救助法適用・協力要請（相談・修理）

【能登半島地震対応】

令和 6年 1月～応急修理対応：能登半島地震で県内13市町村（富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、朝日町）に災害救助法適用・協力要請（相談・修理）

令和 6年 1月～能登半島地震における輪島市の応急仮設木造住宅建設（発災直後 1月18日石川県と全木協／JBN間で災害協定締結）

2月から輪島市・珠洲市において8団地547戸建設中（株式会社エバーワールド（熊本）、株式会社ひまわりほーむ（石川）ほか）

うち、協会では輪島市町野グランドゴルフ場仮設団地において70戸建設中（主幹事工務店：タカノホーム株式会社・チューモク株式会社、幹事工務店：オダケホーム株式会社・野島建設株式会社・ハウスタカ）



=====
災害復興協力工務店（幹事工務店）募集中！！
（応急仮設木造住宅建設・被災住宅応急修理対応）
=====

会員各社におかれましても、同事業へのご理解とご賛同をいただき、何卒協力工務店（幹事工務店）としてご賛助を賜りたくお願い申し上げます。
ご協力いただける会員の方は、協会事務局までご連絡ください。

協会ホームページ <https://toyama-sumau.net/>
【災害協定】のバナーをクリック！
詳細をご確認ください

※協力工務店（幹事工務店）＝協会会員でJBN・全国工務店協会の会員であること
※協力工務店（幹事工務店）には、必要に応じ「防災に関する証明書」（証明書用途：経営事項審査、指名願（入札参加申込み等））を発行いたします。

●証明書発行依頼書見本●

見本※使用不可

防災協定に関する証明書発行依頼書

富山県知事との間で締結している「災害時における応急仮設木造住宅の建設等に関する協定」の証明書の発行を願います。

令和 年 月 日

一般社団法人 全国木造建設事業協会 理事長 殿

申請者 許 可 番 号 **見本**
所 在 地 **富山県〇〇市**

商号又は名称

代 表 者
電 話 番 号
所 属 支 部

印

提出先

証明書用途（いずれかを✓して下さい。）

経営事項審査

審査基準日 令和 年 月 日

指名願い（入札参加申込み等）

提出先

証明年度 令和 年度

能登半島地震発災と協会の対応

能登地震発災直後より、富山県、関係団体等と協働し対応にあたっています。

★富山県における被災相談・修理対応

1月 2日～ 国土交通省補助事業「住宅ストックの体制整備事業」による相談対応開始。

1月 3日～ 富山県から応急修理対応（依頼）：能登半島地震で県内13市町村（富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、朝日町）に災害救助法適用・協力要請（相談・修理）

1月17日～ とやま住まい情報ネットワーク「被災住宅相談所開設」（高岡市・氷見市）、

2月18日 構成員として相談員募集及び派遣 計8事業者17日

- | | | |
|--------------|--------|------|
| ・株式会社アキ | 加藤明博様 | (5日) |
| ・株式会社石原建築 | 石田保弘様 | (1日) |
| ・株式会社共栄ホームズ | 武田安弘様 | (3日) |
| ・正栄産業株式会社 | 白井慎太郎様 | (1日) |
| ・富山県優良住宅協会顧問 | 安田信夫様 | (2日) |
| ・株式会社ミツホ建設 | 長森竹志様 | (1日) |
| ・株式会社山秀木材 | 山田由理枝様 | (2日) |
| ・ワイケイホーム株式会社 | 米山智規様 | (2日) |

2月19日～ とやま住まい情報ネットワーク「罹災証明二次調査員」（高岡市・氷見市・射

3月31日 水市）、構成員として調査員募集及び派遣 計4事業者11日

- | | | |
|-----------------|---------|------|
| ・チューモク株式会社 | 高宮 護様 | (1日) |
| ・株式会社TOSUMO建築設計 | 水瀬 学様 | (2日) |
| ・有限会社ミタカ建設 | 定嶋隆司様 | (3日) |
| ・株式会社頼成工務店 | 五十嵐美智夫様 | (5日) |

★石川県における応急仮設木造住宅建設

（石川県内住宅被害 全壊6,038 半壊17,944 一部損壊60,012）※9/5現在

1月 1日 【JBN・全木協】能登半島地震災害対策本部設置【協会】待機

1月14日 【JBN・全木協／協会】石川県における木造応急仮設住宅の建設概要説明会
（会場：タカノホーム株式会社 金沢支店 3階会議室）

1月18日 【JBN・全木協】石川県と災害協定締結（8仮設団地547戸 付帯施設）

2月13日 【協会】緊急理事会一能登半島地震の発災に係る全木協・協会「応急仮設木造住宅建設等」の対応状況の説明及び体制整備の協力について
（会場：体育文化センター 3F「研修室1」）

2月～ 輪島市・珠洲市において8団地547戸順次着工（主幹事工務店：株式会社エバーフィールド（熊本）、幹事工務店：株式会社ひまわりほーむ（石川）ほか）
うち、協会では輪島市町野グランドゴルフ場仮設団地において70戸建設
（主幹事工務店：タカノホーム株式会社、幹事工務店：チューモク株式会社
オダケホーム株式会社・野島建設株式会社・ハウスタカ）

3月 8日 【協会】輪島市応急仮設木造住宅建設に係る関係者打合せ（①現場員派遣について（図面・スケジュール・内容共有）、②建設地の下見・視察について等）
（会場：富山県優良住宅協会 事務局）

3月22日 【協会】輪島市応急仮設木造住宅建設地視察・現場打合せ（建設関係者）
（場所：輪島市町野グランドゴルフ場仮設団地（輪島市町野町東大野出村109）、
現場監督宿舎等（珠洲市））

4月 5日 【協会】応急仮設現場管理者ミーティング（現時点の情報共有、資機材発注・

搬入・管理、人員管理・入退管理、工程管理・情報共有・現場ミーティング開催日等、ANDPADの使い方（現場写真・情報共有）、共有書類資料等の保管場所（web））

（会場：富山県優良住宅協会 事務局）

- 4月24日 【協会】 輪島市応急仮設木造住宅建設現場視察（関係者）
（場所：町野グランドゴルフ場仮設団地、南志見多目的グランド仮設団地）
- 4月30日 【JBN・全木協／協会】 応急仮設木造住宅建設大工急募（大工不足につき）
- 5月11日 【JBN・全木協】 仮設団地視察（町野グラウンドゴルフ場、鳳至小学校グラウンド）
- 6月18日 【協会】 輪島市応急仮設木造住宅建設現場視察②（陣中見舞）・理事会
（輪島市町野仮設団地ほか→一般社団法人富山県優良住宅協会 事務局）
- 10月16日 【協会】（輪島市町野グランドゴルフ場） 応急仮設木造住宅建設関係者意見交換会（主幹事工務店・幹事工務店現場責任者・協会関係者）
今後のために記録を整備。問題点・課題をとりまとめ、全木協／JBN、国・県等の連携機関・団体と情報共有するとともに協力関係を強化しより一層の体制整備を図る。（会場：一般社団法人富山県優良住宅協会 事務局）

●能登半島地震 輪島市・珠洲市における全木協／JBN（富山県優良住宅協会）の応急仮設木造住宅建設

- ・ 団地数：9団地
- ・ 建設場所：石川県輪島市・珠洲市
- ・ 建設戸数：木造応急仮設623戸 集会所・談話室 6戸
- ・ 主幹事会社：エバーフィールド（熊本県）、タカノホーム（富山県）、ひまわりほーむ（石川県）
- ・ 施工工務店：石川県4社、富山県5社（タカノホーム、チューモク、オダケホーム、野島建設、ハウスタカ）、山口県1社、熊本県5社

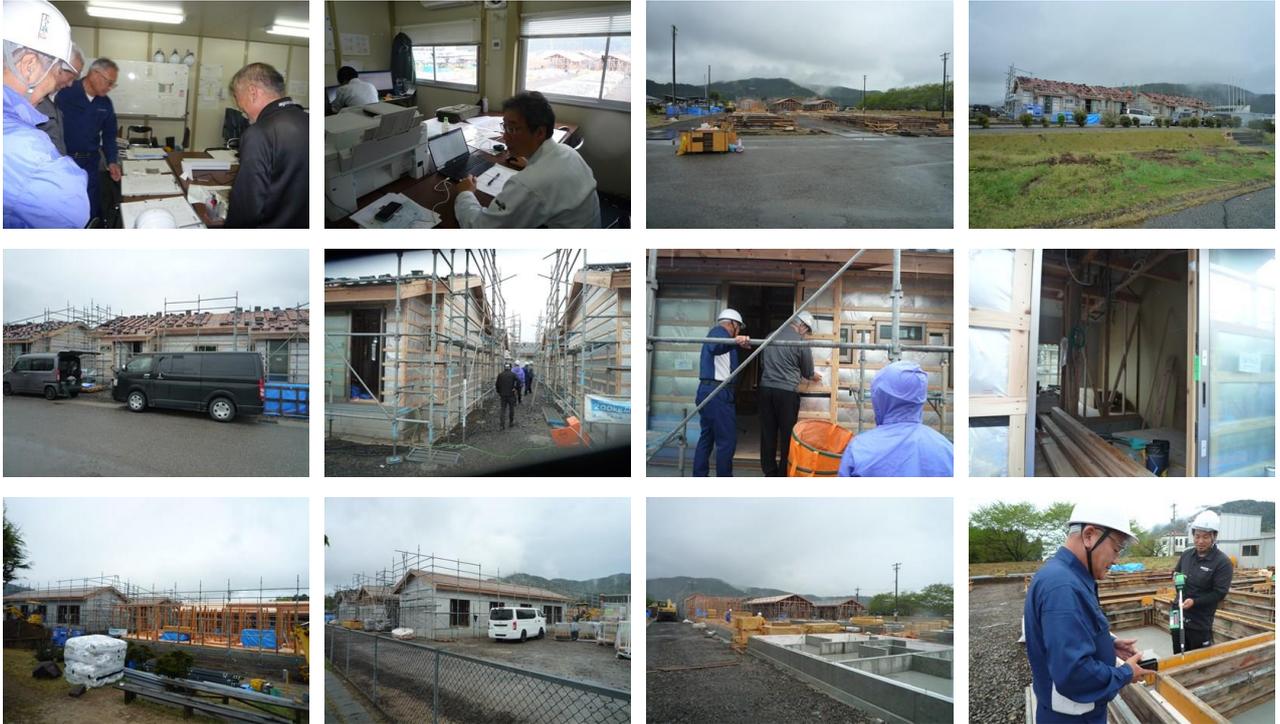
【輪島市】

- ①町野グラウンドゴルフ場① 70戸（7/13完成）…富山県優良住宅協会（タカノホーム、チューモク、オダケホーム、野島建設、ハウスタカ）
- ②町野グラウンドゴルフ場② 198戸（5/31完成）
- ③南志見多目的グラウンド 100戸（4/30完成）
- ④鳳至小学校グラウンド 107戸（6/10完成）
- ⑤旧七浦小学校グラウンド 44戸（6/20完成）

【珠洲市】

- ⑥旧上戸保育所グラウンド 9戸（7/23完成）
- ⑦飯塚保育所グラウンド 19戸（6/28完成）
- ⑧火宮農村公園 4戸（6/28完成）
- ⑨大谷小中学校グラウンド 72戸（9月の豪雨により浄化槽が被災のため修理中）

○能登半島地震：輪島市町野グランドゴルフ場仮設団地（4/24協会）70戸



○能登半島地震：輪島市町野グランドゴルフ場仮設団地（4/24全木協）198戸

